

施設基準届出事項

- ◆ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ◆ 機能強化加算
- ◆ 時間外対応加算 1
- ◆ がん性疼痛緩和指導管理料
- ◆ 別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所
- ◆ 別添1の「第14の2」の2の(2)に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算
- ◆ 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算
- ◆ 在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算
- ◆ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◆ 在宅がん医療総合診療料